

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第59期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	15,659,104	16,547,000	18,082,664	17,649,025	17,001,933
経常利益	(千円)	335,487	449,275	529,847	422,270	390,153
当期純利益	(千円)	199,427	244,421	304,009	264,171	242,705
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	885,134	885,134	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数	(株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額	(千円)	4,759,927	4,974,370	5,241,647	5,454,148	5,629,974
総資産額	(千円)	10,892,874	11,386,214	11,990,737	12,361,945	12,213,474
1株当たり純資産額	(円)	580.78	607.16	639.82	665.95	687.44
1株当たり配当額	(円)	4.00	5.00	6.00	8.00	8.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.33	29.83	37.11	32.25	29.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.7	43.7	43.7	44.1	46.1
自己資本利益率	(%)	4.3	5.0	6.0	4.9	4.4
株価収益率	(倍)	7.9	8.3	7.4	8.5	8.4
配当性向	(%)	16.4	16.8	16.2	24.8	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	558,755	△181,782	931,887	496,485	480,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△38,561	△25,907	77,179	△75,494	△127,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△87,526	28,357	△104,818	△96,053	△114,644
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,013,505	1,834,173	2,738,422	3,063,358	3,302,092
従業員数	(人)	195	197	203	219	230

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、記載しておりません。
4. 第58期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当1株につき1円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）を表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和33年12月	鉄鋼二次製品、合成樹脂及び非鉄金属製品の販売を目的として資本金5,000千円で名古屋市千種区に初穂商事株式会社を設立
昭和37年4月	名古屋市千種区に千種営業所を設置
昭和42年2月	名古屋市守山区に守山営業所を設置（現 北営業所）
昭和43年1月	名古屋市守山区に三階橋営業所を設置（現 春日井営業所倉庫 使用）
昭和49年7月	愛知県小牧市に小牧流通センターを開設し、鉄線、金物、亜鉛鉄板の営業を開始（現 小牧営業所）
昭和53年9月	名古屋市名東区に東名営業所を設置
昭和59年1月	名港流通センターを設立、軽量鋼製下地材の販売を開始（現 名港営業所）
昭和59年1月	東名営業所を廃止し、名港流通センターに統合（現 名港営業所）
昭和60年1月	名古屋市港区に名港流通センターの第二期工事が完成、金物、ALC金具副資材の販売を開始
昭和61年9月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
昭和63年4月	富山県射水郡小杉町（現 富山県射水市）に北陸営業所を設置
昭和63年5月	愛知県小牧市に鉄線加工を強化するために大橋鋼業株式会社を設立
平成2年6月	長野県長野市に長野地区の市場開拓を目的として、井澤初穂株式会社を設立
平成2年8月	愛知県春日井市に春日井流通センターを建設し営業を開始（現 春日井営業所）
平成2年9月	愛媛県松山市に四国営業所を設置
平成3年10月	井澤初穂株式会社、白百合商事株式会社を吸収合併
平成3年10月	長野県長野市に長野営業所を設置
平成3年11月	名古屋市中区に本社を移転
平成4年4月	小牧・名港・春日井各流通センターを営業所に名称変更
平成4年8月	愛知県豊川市に豊橋営業所を設置
平成4年9月	広島県福山市に福山営業所を設置
平成6年7月	新潟県長岡市に長岡出張所を設置（現 長岡営業所）
平成7年1月	日本証券業協会に株式店頭登録
平成7年8月	埼玉県川口市に埼玉営業所を設置（現 北関東営業所）
平成7年10月	福岡県大野城市に福岡営業所を設置
平成9年11月	福井県福井市に福井営業所を設置（現 福井デリバリーセンター）
平成9年12月	岡山県岡山市（現 岡山市南区）に岡山営業所を設置
平成10年8月	外壁材の販売を強化するため株式会社オカダコーポレーションを設立
平成14年12月	リフォーム事業を強化するため株式会社タンポポホームサービスの全株式を取得（現 非連結子会社）
平成16年8月	千種営業所を名古屋市熱田区へ移転し、熱田営業所として営業を開始
平成16年9月	横浜市鶴見区に横浜営業所を設置
平成16年11月	名港営業所金物課並びにエクステリア事業部を熱田営業所に統合
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	株式会社オカダコーポレーションの株式を全株売却
平成18年11月	千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	大阪証券取引所（J A S D A Q 市場、ヘラクレス市場及び N E O 市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成24年3月	大橋鋼業株式会社を解散（同年9月に清算結了）
平成24年8月	仙台市宮城野区に仙台出張所を設置
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場

3 【事業の内容】

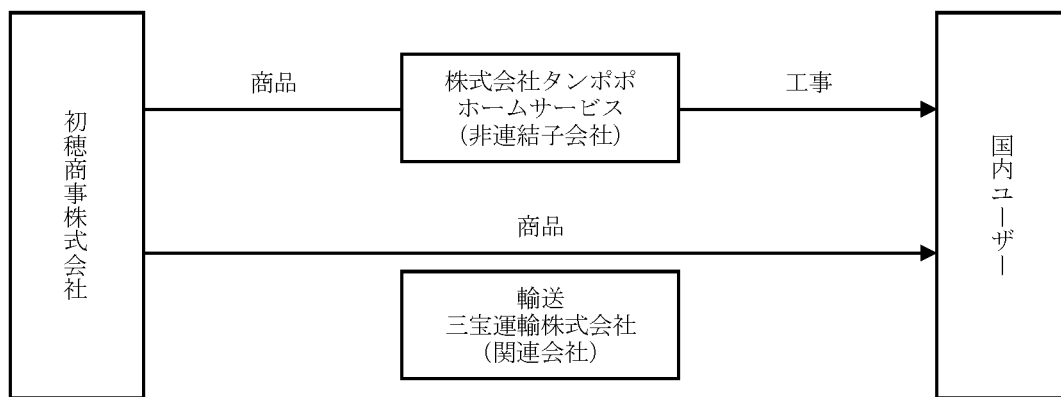
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、初穂商事株式会社（当社）及び子会社1社、関連会社1社により構成されており、事業は鉄鋼二次製品の販売、リフォーム業、運送業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	取扱商品	会社
鉄鋼二次製品の販売	軽量鋼製下地材・不燃材・建築金物・エクステリア・鉄線・溶接金網・ALC金具副資材・カラー鉄板・環境関連（太陽光発電・エコキュート）・窯業建材金具副資材	当社
建設業	新築・増改築・リフォーム	株式会社タンポポホームサービス
運送業	当社商品の配送	三宝運輸株式会社

※ 株式会社タンポポホームサービスについては、平成28年12月22日開催の初穂商事株式会社における取締役会において清算を決議し、提出日現在、清算手続き中であります。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三宝運輸株式会社	愛知県小牧市	10,000	運送業	40.0	当社商品を主に東海地方を中心に配送している。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
230	40.7	14.3	4,599,730

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、英国のEUからの離脱選択や米大統領選における共和党の勝利など波乱含みの海外動向の中、日銀のマイナス金利政策の導入や消費税率10%への引き上げの延期などがありましたが、雇用・所得環境の改善から概ね堅調に推移しました。

建設業界におきましては、消費税率の引き上げが延期された事で、年初に予想された駆け込み需要は先送りとなり、建設需要は堅調ながらも、繁忙期の盛り上がりには欠ける一年となりました。また、夏場の天候不順による工期の遅れが一時あったものの、数年前から続いていた過度な職工不足は、建設需要の動向を受け、一時的に落ち着きを取り戻しました。

このような経営環境の中、当事業年度におきましては、名古屋駅周辺の開発事業や近郊の大型ショッピングセンター等の建設が一段落し、当社の主力エリアである中部地区は荷動きに欠ける結果となりました。限られた大型物件を巡り、同業他社間での価格競争が生じるケースが増えた事で、市場シェアの維持に苦慮する展開となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、170億1百万円（前期比3.7%減）、営業利益3億29百万円（前期比8.7%減）、経常利益3億90百万円（前期比7.6%減）となりました。また、当期純利益は2億42百万円（前期比8.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ2億38百万円増加し、当事業年度末には33億2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、4億80百万円（前期は4億96百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益3億90百万円、減価償却費48百万円の計上、売上債権の減少4億16百万円、たな卸資産の減少27百万円、その他の負債の増加34百万円の方で、仕入債務の減少3億28百万円、法人税等の支払額1億22百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、1億27百万円（前期は75百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入3億円、保険積立金の解約による収入50百万円の方で、定期預金の預入による支出3億円、有形固定資産の取得による支出1億39百万円、投資有価証券の取得による支出22百万円、貸付けによる支出12百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1億14百万円（前期は96百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入50百万円の方で、長期借入金の返済による支出97百万円、配当金の支払額65百万円などによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
軽量鋼製下地材・不燃材 (千円)	10,525,723	96.9
建築金物・エクステリア (千円)	1,158,712	92.6
鉄線・溶接金網 (千円)	844,146	88.8
A L C金具副資材 (千円)	655,213	92.2
カラー鉄板・環境関連 (千円)	791,875	89.5
窯業建材金具副資材 (千円)	65,910	92.7
合計 (千円)	14,041,582	95.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
軽量鋼製下地材・不燃材 (千円)	12,707,401	97.9
建築金物・エクステリア (千円)	1,386,455	90.8
鉄線・溶接金網 (千円)	981,269	89.5
A L C金具副資材 (千円)	865,649	98.1
カラー鉄板・環境関連 (千円)	975,596	90.4
窯業建材金具副資材 (千円)	85,560	97.2
合計 (千円)	17,001,933	96.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれて下りません。

3 【対処すべき課題】

平成29年度のわが国の経済見通しは、新大統領政権が始まるアメリカ経済の政策効果への期待感や、堅調な成長が見込まれる欧州経済をはじめとした海外経済の回復、国内では安定した雇用環境に対応した設備投資需要が継続して下支えし、堅調に推移していくものと見込まれます。

建設業界におきましては、上半期にかけて、安定した設備投資需要を背景としつつも、大型現場の動きは鈍いと見込まれますが、下半期にかけて、首都圏の再開発事業や東京五輪関連の建設需要が本格化してくると予想されます。

当社におきましては、中部経済圏の中心地にある名港営業所をリニューアルし、大型物件の建設ラッシュが小休止した事により、競争が激化している中部地区でのシェア拡大の為の重要拠点として、営業体制の強化を図って参ります。また、手薄だった南九州地区への事業展開、首都圏の建設需要の高まりに対応できるよう、東京近郊エリアの事業所の拡張などに注力する方針です。

そして、原材料価格の高騰に起因する鋼材価格の上昇が見込まれ、運送業界の人手不足により輸送コストも上昇する厳しい経営環境の中、適正な販売価格の維持と、適正在庫の保持、効率的な配送体制を強化して参ります。お客様が求める建設資材を、ジャスト・イン・タイムで提供できる企業として、より一層無駄のない経営体制を構築して参ります。

また、コンプライアンス遵守はもとより、コーポレートガバナンスコードへの対応を進めていく事で、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 事業環境の変化

当社の取扱い商品は、ビル等の建築に関するものが多く、想定を上回る建設需要の減少や価格の大幅な変動が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不良債権の発生

当社は、売掛債権の早期回収を図るとともに、信用情報の収集に努め、未然防止を心掛けております。しかしながら、販売先の大半は建築に関わる取引先であり、建築需要の減少による取引先の倒産などが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社は、主力販売商品である軽量鋼製下地材の一定割合を特定の取引先から購入しております。当社と特定の取引先とは、これまで長期間に亘り良好な関係にあり、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であります。特定の取引先の今後の経営方針が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<財政状態の分析>

(1) 資産・負債の状況

資産合計は、122億13百万円で前事業年度末に比べ1億48百万円の減少となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億7百万円減少し、94億3百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2億38百万円増加した一方で、受取手形が3億25百万円、電子記録債権が16百万円、売掛金が72百万円、商品が28百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ58百万円増加し、28億10百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が69百万円増加したことによるものです。

負債合計は、65億83百万円で前事業年度末に比べ3億24百万円の減少となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ2億79百万円減少し、62億94百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が45百万円増加した一方で、支払手形が3億20百万円、未払金が18百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ44百万円減少し、2億88百万円となりました。この主な要因は、長期借入金金が55百万円減少したことによるものです。

(2) 純資産の状況

純資産合計は、56億29百万円で前事業年度末に比べ1億75百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が1億77百万円増加したことによるものです。

<経営成績の分析>

当事業年度の業績につきましては、特に中部地区において大型工事物件が落ちついた影響が大きく、当社の主力販売商品を取り扱う軽量鋼製下地材・不燃材部門については、前期比2億68百万円減少となり、建築金物・エクステリア部門については、大手ホームセンターへの販売減少などにより、前期比1億40百万円の減少となりました。その他の事業部門においても前期実績を下回る結果となり、全体の売上高は、前期比6億47百万円減の170億1百万円となりました。

売上原価は、売上高の減少により前期比6億99百万円減の140億69百万円となり、適正な販売価格の維持に努めた事により粗利率が改善され、売上総利益は、前期比52百万円増の29億32百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費の増加や貸倒引当金繰入額の増加等により前期比83百万円増の26億2百万円となりました。

これにより、営業利益は前期比31百万円減の3億29百万円となりました。営業外収益82百万円、営業外費用22百万円となり、経常利益は前期比32百万円減の3億90百万円となりました。

特別利益0百万円、特別損失0百万円となり、税引前当期純利益は前期比35百万円減の3億90百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は1億60百万円を計上したことで、当期純利益は前期比21百万円減の2億42百万円となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、116,457千円であります。その主なものは、名港営業所の建て替え工事に関わる建設仮勘定や社有車の購入などによる投資であります。なお、無形固定資産を含めた金額にて記載しております。

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理によっているため、「第3 設備の状況」に記載されている金額には消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在における事業所別投下資本及び従業員配置の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	全社的管理業務	2,125	4,555	—	3,091	—	—	9,773	18
名港営業所 (名古屋市港区)	販売設備	26,080	22,690	570,157 (7,590)	512	—	97,709	717,150	32
春日井営業所 (愛知県春日井市)	販売設備	79,900	31,947	277,196 (6,247)	235	—	—	389,281	27
小牧営業所 (愛知県小牧市)	販売設備	41,149	490	242,639 (4,524)	425	—	—	284,705	23
北陸営業所 (富山県射水市)	販売設備	36,215	2,725	121,970 (3,960)	510	—	—	161,421	14
岡山営業所 (岡山市南区)	販売設備	22,523	8,108	322,619 (2,123)	353	1,599	—	355,202	11
寮・社宅等 (名古屋市港区他)	福利厚生施設	18,016	—	91,376 (1,892)	124	—	—	109,518	1

- (注) 1. 名港営業所には、貸与中の土地120,000千円(990㎡)、建物及び構築物3,725千円、機械装置0千円、工具、器具及び備品0千円、小牧営業所には、貸与中の土地72,761千円(676㎡)が含まれております。
2. 賃借している土地は、春日井営業所3,755㎡、寮・社宅等に340㎡が含まれております。なお、春日井営業所の年間賃借料は10,831千円、寮・社宅等の年間賃借料は4,359千円であります。
3. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車両	140台	平成21年6月 ～平成33年12月	47,777	132,904	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
名港営業所 (名古屋市港区)	軽量鋼製下地材・不燃材 ALC金具副資材	販売設備	135,000	97,709	自己資金	平成28.10	平成29.3	(注) 1
本社 (名古屋市中区)	情報システム部	会計システムを 含む社内システム	55,000	—	自己資金	平成29.2	平成29.10	(注) 2

- (注) 1. 老朽化による建物の建て替えであるため、完成後の能力に増加はありません。
2. 経理事務を中心とした業務フローの合理化であるため、完成後の能力に増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

(注) 平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会において、当社の発行する株式について、10株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日（平成29年7月1日）をもって、発行可能株式総数を23,400,000株から2,340,000株に変更する旨が承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年3月29日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656	—	—

(注) 平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年7月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成18年7月1日（注）	4,350,828	8,701,656	—	885,134	—	1,316,079

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	7	30	6	-	430	479	-
所有株式数（単元）	-	248	58	1,937	48	-	6,332	8,623	78,656
所有株式数の割合（%）	-	2.87	0.67	22.46	0.56	-	73.44	100.00	-

(注) 1. 自己株式511,916株は、「個人その他」に511単元、「単元未満株式の状況」に916株含まれております。なお、期末現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	1,409	16.19
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	1,371	15.76
斎藤 悟	名古屋市昭和区	839	9.64
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	440	5.06
斎藤 豊	名古屋市昭和区	308	3.54
角田 典哉	埼玉県蕨市	306	3.51
斎藤 実	名古屋市昭和区	258	2.97
斎藤 信子	名古屋市昭和区	243	2.79
斎藤 陽介	名古屋市昭和区	181	2.08
名鉄急配株式会社	愛知県稲沢市下津下町西三丁目31番地	124	1.42
計	—	5,482	63.00

- (注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。
2. 上記のほか、自己株式が511千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 511,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,112,000	8,112	—
単元未満株式	普通株式 78,656	—	—
発行済株式総数	8,701,656	—	—
総株主の議決権	—	8,112	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	511,000	—	511,000	5.87
計	—	511,000	—	511,000	5.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	295	66
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	511,916	—	511,916	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、中長期的視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当8円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、目まぐるしく変化する経営環境の中で、変化に適応できる人材の育成や建設需要の変動にあわせた販売エリアの戦略的展開を推進していくために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年3月28日 定時株主総会決議	65,517千円	8.00円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	220	285	308	350	271
最低（円）	175	193	244	270	214

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	234	234	235	246	249	262
最低（円）	225	229	231	232	229	242

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		斎藤 悟	昭和28年5月7日生	昭和55年9月 当社入社 昭和61年9月 当社取締役静岡営業所長就任 昭和63年3月 当社常務取締役静岡営業所長就任 昭和63年4月 当社常務取締役名港営業所長就任 平成5年10月 当社常務取締役管理本部長就任 平成13年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	839
常務取締役	営業本部長兼 西日本地区統括 兼福山営業所長	志岐 義幸	昭和34年2月6日生	昭和57年3月 当社入社 平成4年8月 当社福山営業所長 平成13年3月 当社執行役員西日本地区統括兼福山営業所長 平成17年3月 当社取締役西日本地区統括兼福山営業所長就任 平成19年3月 当社取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長就任 平成23年3月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長就任(現任)	(注)4	40
取締役	総務部長	斎藤 豊	昭和38年5月14日生	平成5年12月 当社入社 平成13年7月 当社内部監査室長 平成20年3月 当社監査役就任 平成23年3月 当社取締役総務部長就任(現任)	(注)4	308
取締役	中部地区内装・ ALC事業統括 兼開発事業部長	伊藤 人勝	昭和33年1月2日生	昭和51年3月 当社入社 平成14年1月 当社豊橋営業所長 平成16年6月 当社名港営業所長 平成18年3月 当社執行役員中部地区統括兼名港営業所長 平成23年3月 当社取締役中部地区統括就任 平成26年4月 当社取締役中部地区統括兼開発事業部長就任 平成29年3月 当社取締役中部地区内装・ALC事業統括兼開発事業部長就任(現任)	(注)4	24
取締役	東日本地区統括 兼横浜営業所長	蟹江 茂寿	昭和33年8月11日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年4月 当社名港営業所長 平成16年9月 当社横浜営業所長 平成19年3月 当社執行役員東日本地区統括兼横浜営業所長 平成23年3月 当社取締役東日本地区統括兼横浜営業所長就任(現任)	(注)4	28
取締役	中部地区鉄鋼 二次製品統括 兼小牧営業所長	月東 達也	昭和38年9月17日生	昭和59年9月 当社入社 平成5年7月 当社豊橋営業所長 平成20年4月 当社小牧営業所長 平成23年3月 当社執行役員熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長 平成29年3月 当社取締役中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長就任(現任)	(注)4	2
取締役		磯部 隆英	昭和28年9月29日生	昭和61年3月 公認会計士登録 平成13年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 平成18年6月 同社取締役業務第一部長就任 平成26年6月 同社取締役業務第一部長退任 平成26年6月 未来工業株式会社社外取締役就任 平成27年6月 未来工業株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役		伊藤 孔一	昭和31年7月1日生	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 当社総務部次長 平成18年4月 当社総務部部长代理 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	23
監査役		丹羽 正夫	昭和27年2月24日生	昭和61年1月 司法書士事務所設立(現任) 平成5年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		宮寄 良一	昭和25年9月12日生	昭和60年4月 中綜合法律事務所開設(現任) 平成9年3月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 株式会社ユー・エス・エス社外監査役(現任)	(注)6	—
計						1,265

- (注) 1. 取締役 磯部 隆英は、社外取締役であります。
 2. 監査役 丹羽 正夫及び監査役 宮寄 良一は、社外監査役であります。
 3. 取締役 斎藤 豊は、代表取締役社長 斎藤 悟の実弟であります。
 4. 平成29年3月28日開催の定時株主総会から2年であります。
 5. 平成28年3月25日開催の定時株主総会から4年であります。
 6. 平成27年3月27日開催の定時株主総会から4年であります。
 7. 当社では、現場レベルの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させることにより、取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の増大と株主様をはじめ多くのステークホルダーの方々に貢献するためのガバナンス体制の重要性を認識し、コンプライアンスの徹底と透明性の高い経営、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るために、経営監視機能の強化見直しを継続的に行ってまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、提出日現在7名で構成されており、うち社外取締役は1名であります。業務執行の監督については、取締役会のほかに常務取締役以上による毎月1回開催の常務会により、迅速かつ確な経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。

経営会議は、隔月1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行います。メンバーは、提出日現在において、社外取締役以外の取締役及び常勤監査役の7名で構成されています。

執行役員制度は、現場レベルでの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させることにより、経営会議の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

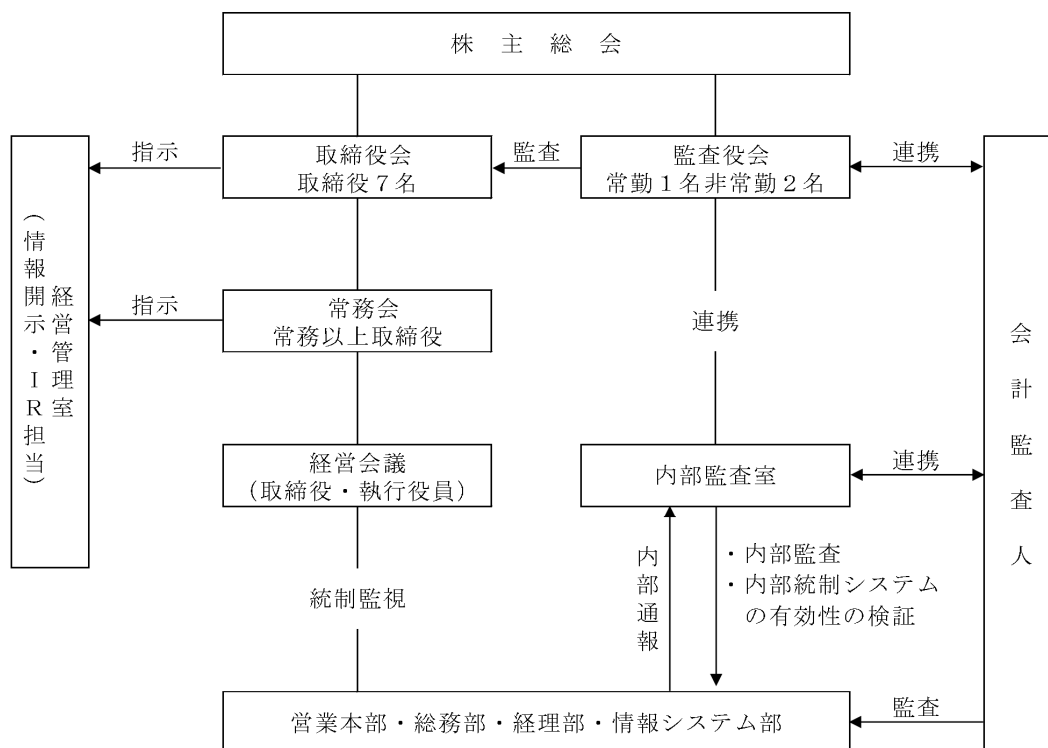
監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、厳格に行っております。

財務諸表の適正性を確保するため、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況につきましては、コンプライアンス委員会を設置し、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。また、業務プロセスに係る内部統制の整備につきましては、各部門より選出されたスタッフにより整備を実施しております。

(経営組織の概要図)



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役と監査役制度の強化をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。社外の視点から取締役の業務執行を監視するため、会計専門家1名が社外取締役として、法律専門家2名が社外監査役として、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の社会的責任遂行、法令遵守の視点から、社内規程の整備や諸施策の実施に取り組んでおります。リスク管理体制につきましては、企業経営を取り巻く様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。なお、不測の事態が万一発生した場合には、経営トップに迅速に情報が報告され、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置しております。現在2名体制ですが、年間計画により各営業所の業務実施状況を監査するとともに、商品の在庫水準、長期滞留のチェックを定例的に行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るよう取り組んでおります。

監査状況につきましては、代表取締役社長、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で実施しております。取締役会など重要会議へ出席し、担当取締役から事情説明や意見を求めることにより、取締役の職務執行を監査しております。更に、監査役会が隔月1回開催されるほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査状況の報告を受けるとともに、意見交換を行い、有効かつ効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については、随時確認を行うほか改善などの提案を受け、会計処理の適正に努めております。また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 山崎 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 神野 敦生
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
その他 10名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。業務執行に関する意思決定機能と、業務執行の任にあたる取締役を監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役1名及び社外監査役2名を配する監査体制を整備することにより、中立的かつ客観的な視点による監視・監督機能が確保されております。

社外取締役ににつきましては、会計の専門知識を有する公認会計士から選任しており、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役ににつきましては、経営の透明性向上のため、法務に精通している弁護士及び司法書士から選任しており、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的中立的立場から、専門的知識および経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、上記「② 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	74,583	67,073	—	7,510	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,775	9,968	—	806	1
社外役員	2,910	2,910	—	—	3

- (注) 1. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 2. 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。また、使用人給与相当額に重要なものではありません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当者はおりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（平成5年3月25日定時株主総会決議）であります。監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内（平成5年3月25日定時株主総会決議）であります。取締役報酬及び監査役報酬の決定方法については、各人の役位、在任期間、会社の業績及び貢献等を総合的に勘案し、取締役報酬は、取締役会、監査役報酬は監査役会においてそれぞれ決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

ロ. 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、利益状況等に照らして最も妥当な水準で判断することにより、取締役の責任体制を明確にするためのものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8 銘柄 70,135 千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
チヨダウーテ(株)	47,309	22,330	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,900	20,365	取引先との関係強化のため
(株)名古屋銀行	10,000	4,450	取引先との関係強化のため
四国化成工業(株)	9,639	11,066	取引先との関係強化のため
(株)パロー	2,400	6,852	取引先との関係強化のため
大阪製鐵(株)	1,100	2,421	取引先との関係強化のため
東建コーポレーション(株)	200	1,870	取引先との関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
チヨダウーテ(株)	50,410	22,331	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,900	19,373	取引先との関係強化のため
(株)名古屋銀行	1,000	4,155	取引先との関係強化のため
四国化成工業(株)	10,424	11,071	取引先との関係強化のため
(株)パロー	2,400	7,320	取引先との関係強化のため
大阪製鐵(株)	1,100	2,382	取引先との関係強化のため
東建コーポレーション(株)	200	1,662	取引先との関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	2,312	2,111	70	—	1,576

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	—	21,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提出される監査計画、監査工数及び監査報酬見積書を管理部門で検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.14%
売上高基準	0.37%
利益基準	2.93%
利益剰余金基準	△1.07%

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,358	3,432,092
受取手形	※3 3,008,156	※3 2,682,696
電子記録債権	※3 246,498	※3 229,662
売掛金	2,388,894	2,316,053
商品	704,969	676,968
貯蔵品	5,456	5,852
前払費用	28,704	25,742
繰延税金資産	18,365	20,711
短期貸付金	6,002	6,434
未収入金	13,577	10,647
その他	3,847	5,940
貸倒引当金	△7,505	△9,567
流動資産合計	9,610,325	9,403,235
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 246,588	※2 229,209
構築物（純額）	5,466	7,497
機械及び装置（純額）	75,744	66,109
車両運搬具（純額）	5,301	7,903
工具、器具及び備品（純額）	11,696	7,044
土地	※2 1,506,980	※2 1,506,980
リース資産（純額）	3,127	1,599
建設仮勘定	—	97,709
有形固定資産合計	※1 1,854,905	※1 1,924,054
無形固定資産		
ソフトウェア	1,533	1,023
電話加入権	7,509	7,509
その他	1,111	928
無形固定資産合計	10,154	9,462
投資その他の資産		
投資有価証券	111,389	131,302
出資金	19,740	19,740
長期貸付金	32,745	26,805
従業員に対する長期貸付金	1,752	3,276
関係会社長期貸付金	12,000	22,000
破産更生債権等	52,911	58,133
長期前払費用	11,206	10,009
繰延税金資産	—	5,313
投資不動産（純額）	※1,※2 133,004	※1,※2 132,725
差入保証金	378,697	385,803
保険積立金	184,561	140,790
その他	18,050	18,050
貸倒引当金	△69,499	△77,229
投資その他の資産合計	886,560	876,721
固定資産合計	2,751,619	2,810,239
資産合計	12,361,945	12,213,474

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 4,111,510	※3 3,790,541
買掛金	1,848,390	1,842,085
短期借入金	※2 170,000	※2 170,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 85,030	※2 93,324
未払金	146,442	127,958
未払費用	33,209	35,329
未払法人税等	50,704	96,357
未払消費税等	36,362	43,780
前受金	4,444	5,947
預り金	45,146	46,476
賞与引当金	36,600	37,500
その他	6,221	5,311
流動負債合計	6,574,061	6,294,611
固定負債		
長期借入金	※2 117,510	※2 61,688
繰延税金負債	6,861	—
役員退職慰労引当金	99,469	107,786
資産除去債務	24,003	24,409
その他	85,890	95,004
固定負債合計	333,735	288,887
負債合計	6,907,796	6,583,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金		
資本準備金	1,316,079	1,316,079
その他資本剰余金	95	95
資本剰余金合計	1,316,174	1,316,174
利益剰余金		
利益準備金	125,500	125,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16,862	14,179
別途積立金	2,153,500	2,153,500
繰越利益剰余金	1,058,351	1,238,220
利益剰余金合計	3,354,213	3,531,399
自己株式	△121,275	△121,342
株主資本合計	5,434,247	5,611,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,901	18,608
評価・換算差額等合計	19,901	18,608
純資産合計	5,454,148	5,629,974
負債純資産合計	12,361,945	12,213,474

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	17,649,025	17,001,933
売上原価		
商品期首たな卸高	745,132	704,969
当期商品仕入高	14,728,812	14,041,582
合計	15,473,945	14,746,551
商品期末たな卸高	704,969	676,968
商品売上原価	※4 14,768,976	※4 14,069,582
売上総利益	2,880,049	2,932,351
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	608,243	596,525
貸倒引当金繰入額	△10,136	6,081
役員報酬	83,777	85,984
給料及び手当	979,984	1,016,105
賞与引当金繰入額	36,600	37,500
退職給付費用	19,198	27,899
役員退職慰労引当金繰入額	9,424	8,317
福利厚生費	186,733	201,991
賃借料	262,777	272,165
減価償却費	43,244	43,715
その他	299,261	306,378
販売費及び一般管理費合計	2,519,109	2,602,665
営業利益	360,939	329,685
営業外収益		
受取利息	4,612	4,484
受取配当金	2,355	1,199
仕入割引	56,519	55,635
受取賃貸料	10,225	10,829
その他	13,834	10,425
営業外収益合計	87,548	82,573
営業外費用		
支払利息	3,264	3,424
売上割引	13,486	13,195
賃貸費用	1,598	1,174
貸倒引当金繰入額	7,290	3,710
その他	577	601
営業外費用合計	26,217	22,106
経常利益	422,270	390,153

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 658	※1 370
投資有価証券売却益	7,208	—
特別利益合計	7,866	370
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 0
固定資産除却損	※3 1,745	※3 411
投資有価証券売却損	2,884	—
特別損失合計	4,629	411
税引前当期純利益	425,507	390,112
法人税、住民税及び事業税	150,237	160,681
法人税等調整額	11,098	△13,274
法人税等合計	161,335	147,406
当期純利益	264,171	242,705

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	18,957	2,153,500	841,238	3,139,196
当期変動額									
剰余金の配当								△49,154	△49,154
特別償却準備金の取崩						△2,095		2,095	—
当期純利益								264,171	264,171
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,095	—	217,112	215,017
当期末残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	16,862	2,153,500	1,058,351	3,354,213

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△120,492	5,220,013	21,633	21,633	5,241,647
当期変動額					
剰余金の配当		△49,154			△49,154
特別償却準備金の取崩		—			—
当期純利益		264,171			264,171
自己株式の取得	△783	△783			△783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,732	△1,732	△1,732
当期変動額合計	△783	214,233	△1,732	△1,732	212,500
当期末残高	△121,275	5,434,247	19,901	19,901	5,454,148

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	16,862	2,153,500	1,058,351	3,354,213
当期変動額									
剰余金の配当								△65,520	△65,520
特別償却準備金の取崩						△2,683		2,683	—
当期純利益								242,705	242,705
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,683	—	179,868	177,185
当期末残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	14,179	2,153,500	1,238,220	3,531,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△121,275	5,434,247	19,901	19,901	5,454,148
当期変動額					
剰余金の配当		△65,520			△65,520
特別償却準備金の取崩		—			—
当期純利益		242,705			242,705
自己株式の取得	△66	△66			△66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,292	△1,292	△1,292
当期変動額合計	△66	177,119	△1,292	△1,292	175,826
当期末残高	△121,342	5,611,366	18,608	18,608	5,629,974

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	425,507	390,112
減価償却費	44,613	48,387
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,226	900
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,068	9,791
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,424	8,317
受取利息及び受取配当金	△6,968	△5,683
支払利息	3,264	3,424
有形固定資産除売却損	1,745	411
有形固定資産売却益	△658	△370
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,323	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,057	416,638
たな卸資産の増減額 (△は増加)	39,601	27,604
仕入債務の増減額 (△は減少)	308,988	△328,229
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,233	△4,389
その他の負債の増減額 (△は減少)	△43,110	34,290
小計	727,497	601,204
利息及び配当金の受取額	6,966	5,906
利息の支払額	△3,172	△3,435
法人税等の支払額	△234,805	△122,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,485	480,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	250,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△19,547	△139,973
有形固定資産の売却による収入	800	506
無形固定資産の取得による支出	△713	△700
投資有価証券の取得による支出	△51,997	△22,500
投資有価証券の売却による収入	63,409	—
貸付けによる支出	△14,000	△12,200
貸付金の回収による収入	3,853	6,184
保険積立金の解約による収入	—	50,000
その他の支出	△7,298	△8,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,494	△127,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,000	—
長期借入れによる収入	230,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△123,610	△97,528
自己株式の取得による支出	△783	△66
配当金の支払額	△49,004	△65,491
その他	△2,655	△1,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,053	△114,644
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	324,936	238,733
現金及び現金同等物の期首残高	2,738,422	3,063,358
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,063,358	※ 3,302,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法による定額法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

……時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

……時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物〔建物附属設備を除く〕並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、名港営業所の建て替えを決議いたしました。この結果、建て替えにより利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が1,838千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) または (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産	1,692,935千円	1,728,129千円
投資不動産	21,362	21,641

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	12,636千円	11,925千円
土地	164,138	164,138
投資不動産	9,000	9,000
合計	185,775	185,064

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
長期借入金	17,500	7,500
合計	127,500	117,500

※3 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	250,635千円	255,806千円
電子記録債権	29,318	5,141
支払手形	759,015	758,015

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	658千円	134千円
車両運搬具	—	235
計	658	370

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	—千円	0千円
計	—	0

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	—千円	112千円
工具、器具及び備品	1,353	1
ソフトウェア	73	—
処分費用等	318	297
計	1,745	411

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	△8,637千円	△2,994千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,701,656	—	—	8,701,656
合計	8,701,656	—	—	8,701,656
自己株式				
普通株式	509,219	2,402	—	511,621
合計	509,219	2,402	—	511,621

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,402株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	49,154	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,520	利益剰余金	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 平成28年3月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当7円、記念配当1円であります。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,701,656	—	—	8,701,656
合計	8,701,656	—	—	8,701,656
自己株式				
普通株式	511,621	295	—	511,916
合計	511,621	295	—	511,916

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加295株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,520	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 平成28年3月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当7円、記念配当1円であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,517	利益剰余金	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	3,193,358千円	3,432,092千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130,000	△130,000
現金及び現金同等物	3,063,358	3,302,092

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1年内	6,161	7,675
1年超	15,551	14,635
合計	21,712	22,311

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金、破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に営業拠点の土地及び建物を賃借するための敷金と営業取引に係る保証金であり、契約先（貸貸人又は取引先）の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に必要な流動資金の調達（3ヵ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金及び設備投資に係る資金調達（3年以内）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。差入保証金については、契約時から定期的に格付取得状況や財産状態等を調査し、一定以上の信用力が維持されていることを確認しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用する等、必要に応じて固定化を図りリスクをヘッジする方針です。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2参照）

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,193,358	3,193,358	—
(2) 受取手形	3,008,156	3,008,156	—
(3) 電子記録債権	246,498	246,498	—
(4) 売掛金	2,388,894	2,388,894	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	109,549	109,549	—
(6) 差入保証金			
販売拠点敷金等	73,738	66,127	△7,610
(7) 破産更生債権等	52,911		
貸倒引当金	△46,195		
	6,715	6,715	—
資産計	9,026,912	9,019,301	△7,610
(1) 支払手形	4,111,510	4,111,510	—
(2) 買掛金	1,848,390	1,848,390	—
(3) 短期借入金	170,000	170,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	85,030	85,030	—
(5) 長期借入金	117,510	117,510	—
負債計	6,332,441	6,332,441	—
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,432,092	3,432,092	—
(2) 受取手形	2,682,696	2,682,696	—
(3) 電子記録債権	229,662	229,662	—
(4) 売掛金	2,316,053	2,316,053	—
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,307	20,106	△201
その他有価証券	109,155	109,155	—
(6) 差入保証金			
販売拠点敷金等	75,658	69,364	△6,294
(7) 破産更生債権等	58,133		
貸倒引当金	△47,227		
	10,905	10,905	—
資産計	8,876,532	8,870,036	△6,496
(1) 支払手形	3,790,541	3,790,541	—
(2) 買掛金	1,842,085	1,842,085	—
(3) 短期借入金	170,000	170,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	93,324	93,324	—
(5) 長期借入金	61,688	61,688	—
負債計	5,957,638	5,957,638	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
株式は取引所の価格により、証券投資信託受益証券は取引金融機関から提示された価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 差入保証金
相手先の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (7) 破産更生債権等
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金
これらは元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(1) 投資有価証券		
非上場株式	1,840	1,840
(2) 関係会社株式		
子会社株式	0	0
関連会社株式	0	0
(3) 差入保証金		
営業保証金等	304,959	310,145
合計	306,799	311,985

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,185,890	—	—	—
受取手形	3,008,156	—	—	—
電子記録債権	246,498	—	—	—
売掛金	2,388,894	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの	—	—	37,881	—
差入保証金	—	24,966	5,232	43,540
破産更生債権等 ※	2,186	707	—	—
合計	8,831,626	25,673	43,113	43,540

※ 破産更生債権等のうち償還予定の時期及び金額が見込めない50,017千円については、含まれておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,421,335	—	—	—
受取手形	2,682,696	—	—	—
電子記録債権	229,662	—	—	—
売掛金	2,316,053	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券（社債）	—	20,307	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの	—	—	38,748	—
差入保証金	—	24,966	22,632	28,060
破産更生債権等 ※	841	—	—	—
合計	8,650,590	45,274	61,380	28,060

※ 破産更生債権等のうち償還予定の時期及び金額が見込めない57,292千円については、含まれておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	85,030	76,660	40,850	—	—	—
合計	255,030	76,660	40,850	—	—	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	93,324	57,514	4,174	—	—	—
合計	263,324	57,514	4,174	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 社債	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債	20,307	20,106	△201
小計	20,307	20,106	△201
合計	20,307	20,106	△201

3. その他有価証券

前事業年度（平成27年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	49,337	15,440	33,897
その他	—	—	—
小計	49,337	15,440	33,897
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	22,330	24,853	△2,522
その他	37,881	39,907	△2,025
小計	60,211	64,760	△4,548
合計	109,549	80,200	29,348

当事業年度（平成28年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	48,075	16,183	31,891
その他	—	—	—
小計	48,075	16,183	31,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	22,331	26,255	△3,923
その他	38,748	39,907	△1,158
小計	61,080	66,162	△5,081
合計	109,155	82,345	26,809

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は1,840千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,840千円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
その他	63,409	7,208	2,884
合計	63,409	7,208	2,884

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、減損処理したものはありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当事業年度末に時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満である状態が2年間継続するか、発行会社が債務超過状態に陥った場合、または発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合にも、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年9月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 確定拠出年金掛金	16,913千円	19,152千円
(2) 割増退職金	2,285	8,747
合計	19,198	27,899

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	12,063千円	11,561千円
未払事業税	4,781	6,996
未払事業所税	1,329	1,243
商品評価損	7,284	6,110
その他	1,665	2,289
小計	27,124	28,201
評価性引当額	△7,284	△6,110
繰延税金資産 (流動) 合計	19,840	22,091
繰延税金負債 (流動)		
特別償却準備金	△1,474	△1,379
繰延税金負債 (流動) 合計	△1,474	△1,379
繰延税金資産 (流動) の純額	18,365	20,711
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	23,487	26,623
役員退職慰労引当金	32,019	32,971
長期未払金	4,424	3,971
資産除去債務	8,943	8,719
ゴルフ会員権評価損	2,542	—
関係会社株式評価損	2,546	2,429
減損損失	4,842	4,231
その他	389	93
小計	79,196	79,038
評価性引当額	△69,747	△60,382
繰延税金資産 (固定) 合計	9,449	18,656
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△282	△257
特別償却準備金	△6,580	△4,884
その他有価証券評価差額金	△9,447	△8,201
繰延税金負債 (固定) 合計	△16,311	△13,343
繰延税金資産 (固定) の純額	△6,861	5,313

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
住民税均等割	3.9	5.1
法人税額の特別控除	△2.3	—
評価性引当額の増減	△0.4	△1.7
税率変更による影響額	0.4	0.6
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,918千円減少し、法人税等調整額が2,347千円、その他有価証券評価差額金が428千円、特別償却準備金が316千円、それぞれ増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資の金額及び投資損益の金額を算出しておりません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資の金額及び投資損益の金額を算出しておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（イ）当該資産除去債務の概要

営業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、当事業年度末における資産除去債務のうち一部は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（ロ）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～31年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（ハ）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	23,606千円	24,003千円
時の経過による調整額	396	405
期末残高	24,003	24,409

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	軽量鋼製 下地材・不燃材	建築金物・ エクステリア	鉄線・ 溶接金網	A L C金具 副資材	カラー鉄板・ 環境関連	窯業建材金具 副資材	合計
外部顧客への売上高	12,975,700	1,527,135	1,096,783	882,027	1,079,329	88,048	17,649,025

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算上の売上高の10%以上の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	軽量鋼製 下地材・不燃材	建築金物・ エクステリア	鉄線・ 溶接金網	A L C金具 副資材	カラー鉄板・ 環境関連	窯業建材金具 副資材	合計
外部顧客への売上高	12,707,401	1,386,455	981,269	865,649	975,596	85,560	17,001,933

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算上の売上高の10%以上の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱タンポポホームサービス	岐阜県 多治見市	17,000	建設業	(所有) 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	—	—	長期未収入金 (注2)	15,000
							—	—	長期貸付金 (注2)	12,000
							利息の受取 (注1)	120	未収入金 (注2)	30

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. ㈱タンポポホームサービスに対し、23,300千円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱ユーエス	広島県 福山市	3,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.2	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	11,400	前払費用 (注1)	1,026
	白百合商事㈱	名古屋市 千種区	10,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接16.9	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	14,239	—	—
役員の近親者	齋藤 実 (注2)	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 3.1	当社相談役	相談役報酬 の支払 (注1)	10,500	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ・事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。
 ・相談役報酬額は、常務会において決定しております。
 2. 代表取締役社長齋藤 悟の実父であり、当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱タンポポホームサービス	岐阜県 多治見市	17,000	建設業	(所有) 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	—	—	長期未収入金 (注2)	15,000
							利息の受取 (注1)	130	長期貸付金 (注2)	22,000

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. ㈱タンポポホームサービスに対し、30,000千円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. ㈱タンポポホームサービスについては、平成28年12月22日開催の初穂商事株式会社における取締役会において清算を決議し、清算手続き中であります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱ユーエス	広島県 福山市	3,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.2	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	11,400	前払費用 (注1)	1,026
	白百合商事㈱	名古屋市 千種区	10,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接16.9	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	13,688	—	—
役員の近親者	齋藤 実 (注2)	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 3.1	当社相談役	相談役報酬 の支払 (注1)	10,000	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ・事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。
 ・相談役報酬額は、常務会において決定しております。
 2. 代表取締役社長齋藤 悟の実父であり、当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	665円95銭	1株当たり純資産額	687円44銭
1株当たり当期純利益金額	32円25銭	1株当たり当期純利益金額	29円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益 (千円)	264,171	242,705
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	264,171	242,705
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,191	8,189

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月23日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株への変更）を決議するとともに、平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を、100株に統一することを目指しており、その移行期間は平成30年10月までとされています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を、1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に統合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき、1株の割合で株式併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行株式総数（平成28年12月31日現在）	8,701,656株
株式併合により減少する株式数	7,831,491株
株式併合後の発行済株式総数	870,165株

(注) 「併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月23日
株主総会決議日	平成29年3月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	6,659円49銭	6,874円42銭
1株当たり当期純利益金額	322円51銭	296円35銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,388,842	735	1,955	1,387,623	1,158,413	18,001	229,209
構築物	103,470	2,642	—	106,113	98,615	611	7,497
機械及び装置	401,752	6,218	600	407,370	341,260	15,837	66,109
車両運搬具	55,873	8,069	8,227	55,716	47,812	5,346	7,903
工具、器具及び備品	73,400	381	630	73,151	66,106	5,031	7,044
土地	1,506,980	—	—	1,506,980	—	—	1,506,980
リース資産	17,520	—	—	17,520	15,921	1,528	1,599
建設仮勘定	—	97,709	—	97,709	—	—	97,709
有形固定資産計	3,547,841	115,757	11,413	3,652,184	1,728,129	46,357	1,924,054
無形固定資産							
ソフトウェア	7,963	700	—	8,663	7,639	1,209	1,023
電話加入権	7,509	—	—	7,509	—	—	7,509
その他	1,401	—	—	1,401	472	182	928
無形固定資産計	16,874	700	—	17,574	8,112	1,391	9,462
投資その他の資産							
長期前払費用	12,405	1,040	2,954	10,492	483	358	10,009
投資不動産	154,367	—	—	154,367	21,641	279	132,725
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	170,000	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85,030	93,324	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,559	774	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	117,510	61,688	0.69	平成30年 ～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,678	904	—	平成30年 ～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	375,778	326,690	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,514	4,174	—	—
リース債務	774	129	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,005	18,116	—	8,324	86,797
賞与引当金	36,600	37,500	36,600	—	37,500
役員退職慰労引当金	99,469	8,317	—	—	107,786

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他) 8,324千円は、債権回収による取崩額3,520千円及び個別債権評価見直しによる取崩額4,804千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	10,756
預金	
当座預金	577,299
普通預金	2,645,055
定期預金	188,000
定期積金	10,000
別段預金	980
小計	3,421,335
合計	3,432,092

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
香川ニチラス建材(株)	81,531
桜田産業(株)	72,345
三谷商事(株)	69,493
(株)新宮建材	63,203
東海物産(株)	57,648
その他	2,338,472
合計	2,682,696

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 1月 (内平成28年12月31日期日255,806千円)	942,313
2月	696,110
3月	638,518
4月以降	405,753
合計	2,682,696

ハ. 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱新宮建材	63,203
㈱藤田内装建築	30,640
未来工業㈱	26,575
㈱アシストワーク	22,342
共栄総業㈱	10,946
その他	75,954
合計	229,662

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 1月 (内平成28年12月31日 5,141千円)	72,336
2月	53,283
3月	62,754
4月以降	41,287
合計	229,662

ニ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
香川ニチラス建材㈱	67,221
桜田産業㈱	38,993
三洋建材㈱	36,670
三谷商事㈱	32,731
㈱広和	23,950
その他	2,116,485
合計	2,316,053

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
2,388,894	18,362,088	18,434,928	2,316,053	88.8	46.89

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ホ. 商品

区分	金額 (千円)
軽量鋼製下地材・不燃材	429,208
カラー鉄板・環境関連	93,451
建築金物・エクステリア	61,063
A L C金具副資材	45,456
鉄線・溶接金網	40,757
窯業建材金具副資材	7,031
合計	676,968

へ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印紙・切手	3,329
商品カタログ	941
カラー見本帳	343
その他	1,239
合計	5,852

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井物産スチール(株)	974,650
(株)エーアンドエーマテリアル	237,710
八潮建材工業(株)	201,462
ビルトマテリアル(株)	186,751
チヨダウーテ(株)	145,707
その他	2,044,257
合計	3,790,541

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 1月 (内平成28年12月31日期日758,015千円)	1,566,191
2月	893,208
3月	754,975
4月以降	576,166
合計	3,790,541

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
吉野石膏(株)	398,654
三井物産スチール(株)	307,015
ビルトマテリアル(株)	65,290
(株)エーアンドエーマテリアル	64,214
チヨダウーテ(株)	58,364
その他	948,546
合計	1,842,085

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,500,939	8,210,168	12,436,517	17,001,933
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	141,195	143,919	239,824	390,112
四半期(当期)純利益金額 (千円)	89,166	82,712	139,728	242,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.89	10.10	17.06	29.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	10.89	△0.79	6.96	12.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hatsuho.co.jp/kg/irindex.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に定める請求をする権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年7月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成28年3月28日 東海財務局長に提出

事業年度（第58期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月28日 東海財務局長に提出

事業年度（第58期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期 平成28年5月13日 東海財務局長に提出

（第59期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

第2四半期 平成28年8月10日 東海財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

第3四半期 平成28年11月11日 東海財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年3月28日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、初穂商事株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、初穂商事株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。